

2018.3.2 平成29年度全国依存症等関係者研修会  
及び全国会議

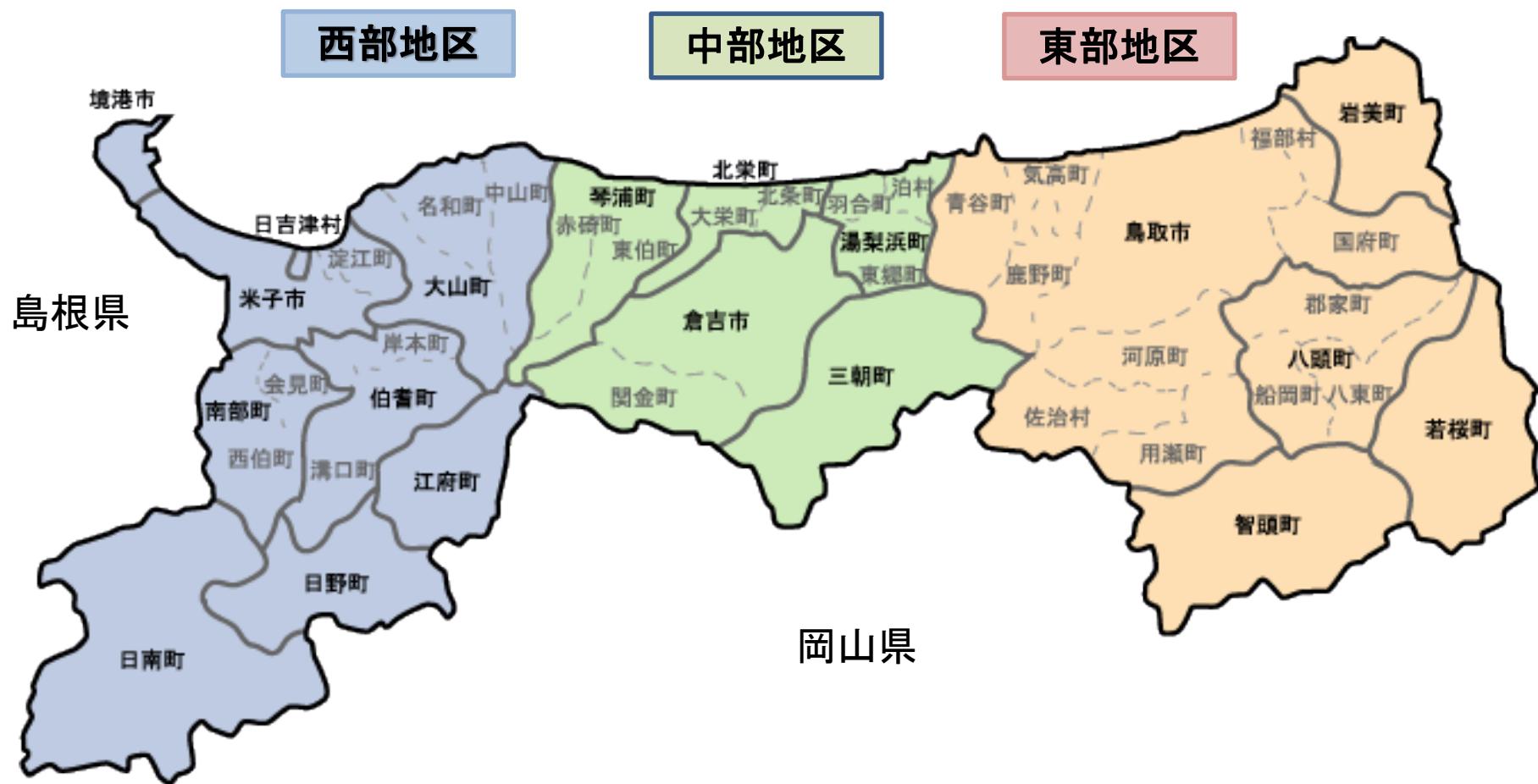
# 鳥取県のアルコール医療連携と 支援拠点機関の役割

社会医療法人 明和会医療福祉センター 渡辺病院

鳥取県 アルコール健康障害支援拠点機関

谷口宏幸、林 敏昭、山下陽三、渡辺 憲

# 鳥取県の人口はただ今 57万人



# 鳥取ダルクの設立(2005年6月)



# 地域の機関・資源とのネットワーク

一般内科・精神科医療機関

専門福祉施設

(救護施設、マック、ダルクなど)

保護観察所

アルコール・薬物の  
専門医療機関

刑務所

警察・司法機関

小規模  
作業所

デイケア

自助グループ  
(断酒会、AA、NAなど)

行政 (保健所・  
精神保健福祉センターなど)

## 《依存症者に関する行政と連携した活動の歩み》

1998年11月～鳥取保健所で「アルコール家族教室」を開始

1999年 4月～鳥取県「東部アルコールネットワーク研究会」発足(2月に1回)

2005年 6月 「鳥取ダルク」開設、県内各地にNA発足

2007年 2月 「鳥取ダルクを見守る会」発足

2010年 4月～保健所のアルコール家族教室を「アルコール・薬物家族教室」と改称

2010年 4月～鳥取県が「依存症対策推進モデル事業」を開始

○「依存症対策推進委員会」開催

○11年度に依存症啓発リーフレット作成

2012年1月 映画「酔いがさめたら、うちに帰ろう」上映会(米子)

○「かかりつけ医に対する専門研修会」開催

2013年 3月 「鳥取アディクション連絡会」設立

2014年 6月 県議会「アルコール健康障害対策基本法」への予算化決定

2014年10月 第1回「アルコール健康障害対策検討委員会」開催

2015年 9月「鳥取県アルコール健康障害対策會議」開催

2016年 3月 「健康障害対策推進計画」策定

## いそんしょう 依存症(アディクション)で こま 困っておられませんか?



ほんけん こうせいろうどうじょう ちいきいそんしょうたいさくすいしん じぎょう  
本県では平成22年度に厚生労働省の「地域依存症対策推進モデル事業」  
かつよう じつじょう いそんしょうたいさく けんとう  
を活用し、本県の実情に応じた依存症対策について検討するため、「鳥  
とつとりけんちいきいそんしょうたいさくすいしんいいんかい せっち  
取県地域依存症対策推進委員会」を設置しました。

この中で、県民の方特に小中学校生等の若い世代から依存症に関する  
りかいそくしん はか ふきゅうけいはつ  
正しい理解促進を図るために普及啓発に取り組むことを決めました。

とつとりけんちいきいそんしょうたいさくすいしんいいんかい  
鳥取県地域依存症対策推進委員会

# 2014年度アルコール・薬物依存症支援対策事業の主な実施状況（1）

## 1 総合的な政策立案

- 「鳥取県地域依存症対策推進委員会」の開催（14.10.22）

医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会

## 2 相談支援

- (1)アルコール・薬物等家族教室（月1回）－東部保健所
- (2)精神科医等による専門相談会（月1回）－東部保健所
- (3)相談担当者研修会
  - ①アルコール支援担当者研修会一年4回 中部保健所
  - ②2014年度 自死対策相談窓口担当者連絡会－西部保健所

# 2014年度アルコール・薬物依存症支援対策事業の主な実施状況(2)

## 3 普及啓発

- ① 依存症啓発リーフレットを関係機関等に配布
- ② 東部地区アルコール関連問題関係者ネットワーク研究会  
(全6回中3回開催、106名参加)
  - ・第2回 アディクション研修会(7.4) ■講演「アルコール健康障害対策基本法について」講師:ASK代表 今成知美氏、体験発表
  - ③ アルコール健康障害を考えるフォーラム(10.12) ■講師:猪野亞朗氏、断酒会員による体験発表
  - ④ 飲酒健康教育(10.16) 高校3年生対象
  - ⑤ 鳥取ダルクとの情報交換会(年4回)
  - ⑥ 「アディクション・フォーラム in 鳥取」開催経費助成(50万円)

## 4 回復支援

薬物依存症リハビリ施設(鳥取ダルク)に対する運営費支援

# 鳥取県 全国に先駆けて計画づくりに着手

## ○基本的な考え方

県のアルコール健康障害対策を進めるため、①アルコール健康障害の発生予防、②進行予防、③再発防止の3段階の対策を講じる

## ○計画期間等

2016年(H28)～2020(H32)年度の5年間

※毎年度、アルコール健康障害対策会議で計画の進捗状況をフォロー、必要に応じて見直し

## ○内容(一部抜粋)

① 発生(1次)予防	② 進行(2次)予防	③ 再発(3次)予防
I.普及啓発(学校向け及び一般県民向け) II.節度ある適度な飲酒を推進する運動の実施	I.産業医と精神科医との連携 II.精神科医とかかりつけ医等との連携～かかりつけ医研修会、圏域でのネットワーク研究会 III.保健指導における早期介入 IV.相談支援機能の強化	I.相談支援コーディネーターの配置 II.医療現場での支援～自助グループ等との連携 III.断酒会、AA等の活動支援

早期策定に向け、今後取り組みを加速！

(鳥取県福祉保健部障がい福祉課作成スライドを引用、改変)

# 鳥取県のアルコール依存症の現状①

全国 (H14)

80万人

うち、男性 72万人  
女性 8万人

鳥取県 (H14)

3700人

うち、男性3300人  
女性 400人

全国 (H24)

109万人

うち、男性 95万人  
女性 14万人

- ✓ 初めて100万人を突破
- ✓ 女性は10年で2倍近くに急増

鳥取県 (H24)

4900人 (推定)

うち、男性4200人  
女性 700人

出展: 全国数値は、「わが国の精神飲酒行動及びアルコール症に関する全国調査」、鳥取県数値は、全国数値に20歳以上男女の人口比率を乗じて算出

鳥取県 (H25)

入院患者： 64名

通院患者（自立支援医療）： 455名

出展: 入院患者数は精神保健福祉資料調査（基準日：平成25年6月30日）、通院患者は、自立支援医療（精神通院医療）対象者（基準日：平成26年3月末）

# アルコール健康障害対策全国初の予算化

アルコール健康障害に特化した取り組みがスタート！

平成26年6月補正  
(全国初)

平成27年当初  
(増額)

平成28年当初  
(増額)

○事業名	○事業名	○事業名
アルコール健康障害い緊急対策事業	アルコール健康障害い対策事業	アルコール健康障害対策事業
○予算額	○予算額	○予算額
3,047千円	8,720千円 (5,673千円増)	14,586千円 (5,866千円増)
○内容	○内容	○内容
①啓発フォーラム 1,161千円 ②啓発リーフレット 508千円 ③新聞広報 951千円 ④関係者委員会 293千円 ⑤その他 134千円	①啓発フォーラム 4,783千円 ②啓発DVD 3,238千円 ③関係者会議 560千円 ④一般診療科医の研修 139千円	① <u>支援拠点の設置</u> 7,186千円 ②ネットワーク研究会 160千円 ③啓発フォーラム 4,164千円 ④かかりつけ医研修 2,158千円 ⑤飲酒量低減プログラム 研修受講 384千円 ⑥関係者会議 504千円 ⑦その他 30千円

# 拠点機関に期待すること

2016年8月20日 成瀬暢也氏 講演会より

1. 依存症に対する偏見・誤解をなくすための正しい情報の発信
2. 相談・治療につながりやすくするための有益な情報の発信
3. 関係機関との連携強化と情報提供の促進
4. 関係機関をエンパワーするための支援
5. 拠点機関の活動成果の積極的な公表と全国への「鳥取モデル」の発信

# つまり…

- ・ 医療機関にコーディネーターの役割を県から賦与されたことにより、依存症患者・家族に対する支援を理由に、各関係機関に働きかけられることが大きなメリットである。
- ・ この働きかけが、県のお墨付きを得て行えることは、依存症治療・回復支援の底上げには大きなチャンスである。
- ・ 「依存症は病気であり、当たり前に関わることで回復できること」を省内に広げられること、つまり誤解と偏見をなくしていくことが重要！

「アルコール健康障害対策基本法」が2014年6月に施行されました。鳥取県では全国に先駆けて予算化し「鳥取県アルコール健康障害対策推進計画」を策定しています。

### <取り組みの具体的内容>

- ◆「アルコール健康障害支援拠点」機関の設置  
「相談支援コーディネーター」を配置して予防啓発から相談対応、関係機関との連絡調整をします。
- ◆発生予防 ◆進行予防 ◆再発予防
  - 県民向けのアルコール健康障害の普及啓発、依存症に対する偏見解消
  - アルコール医療の推進と連携強化  
精神科医とかかりつけ医及びかかりつけ薬局の連携強化：「支援拠点」機関の助言・介入・医療提供、県の東部・中部・西部医師会による依存症対応力向上研修事業等
  - 健康診断及び保健指導
  - 相談支援の充実  
既存の相談窓口の周知と広報、「支援拠点」機関による連携と支援強化
  - 人材の確保等  
「アルコール健康障害普及啓発相談員」の育成：依存症から回復した当事者や民生委員・保護司等より育成・任命し、相談体制を充実



不適切な飲酒のために、ご本人の健康が損なわれるばかりか、飲酒運転をはじめとする事故やケガなどのトラブルが生じやすくなります。

体重 60~70kgの人のアルコール処理能力は、  
1時間に純アルコール約 5g です。  
(ビールに換算して中びん約 1/4 本分)

ビール中びん 1本(500ml)  
ウイスキーダブル 1杯(60ml)  
日本酒1合=2ドリンク

約4時間



## 鳥取県 アルコール健康障害支援拠点機関 渡辺病院



平日の9:00~17:00に相談表を作成し、本人・ご家族、かかりつけ医等からの相談支援を行います。夜間当直帯に電話をいただいた場合は、申し送りの上、後日、直接電話を受けるか相談面接を行います。出前相談や関係機関との連携業務についても、同様に相談支援コーディネーターが日程調整等を行ないます。  
※相談は無料です。



2016年8月施行(2017年5月改訂)

相談窓口 相談支援コーディネーター(精神科外来及び医療相談室)  
受付時間: 平日 9:00~17:00 ※相談は無料です。

TEL. 0857-24-1151 /FAX. 0857-24-1024

鳥取県  
アルコール健康障害支援拠点機関 渡辺病院  
社会医療法人 明和会医療福祉センター

〒680-0011 鳥取県鳥取市東町3丁目307  
URL:<http://www.t-alcsien.jp/>

# あなたの 飲み方 大丈夫?

アルコール健康障害のある方及び  
ご家族。

医療・保健・福祉担当者。  
自助グループで回復に取り組んで  
いる方。

民生委員、保護司など関係者・関  
係機関担当者など。

お困りのことがあれば早めにこちら  
にご相談ください。

アルコール健康障害支援拠点機関には、看護師(外来・病棟)・精神保健福祉士による相談支援コーディネーターを配置し、関係機関との連携を含めた各種相談に応じるようにしてい  
ます。

## あなたの飲み方はどう？

CAGE質問票 (□にチェックを入れてみましょう)

- あなたは、自分の酒量を減らさないといけないと感じたことがありますか？
- 他の人に自分の飲酒について非難され、気にさわったことがありますか？
- 自分の飲酒について、よくないと感じたり、罪悪感を持ったことがありますか？
- 神経を落ち着かせ、または二日酔いを治すために、迎え酒をしたことがありますか？

- 1つでも該当すれば、「危険な飲酒」であり、節酒指導が必要です。
- 2つ以上該当する場合は、アルコール依存症の疑いがあります。

### 「節度ある適度な飲酒」は？

純アルコールで1日約20g=2ドリンクまでです。  
(女性・高齢者はこの半分までが目安です)

### 「多量飲酒」とは？

純アルコールで1日につき約60g=6ドリンク以上の飲酒です。

「お酒の種類とアルコール濃度、2ドリンクとなる酒量」の目安は？

種類	アルコール濃度	目安となる量
ビール	5%	ロング缶1本 (500ml)
日本酒	15%	1合 (180ml)
焼酎	25%~	0.6合 (約100ml)
ウイスキー	43%	ダブル1杯 (60ml)
ワイン	12~15%	グラス2杯 (200ml)

### Q 缶ビール(500ml)にアルコールは何グラム含まれるか？

$$\text{ビール容量} \times \text{アルコール濃度} \times \text{アルコール比重} = \text{純アルコール量}$$

$$500\text{ml} \times 0.05 \times 0.8 = 20\text{g}$$

アルコール約10gを1ドリンクとするので、缶ビール(500ml)には2ドリンクのアルコールを含む。

## アルコール健康障害とは？

アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒による心身の健康障害を「アルコール健康障害」と言います。

AUDIT (Alcohol Use Disorders Identification Test)

AUDIT-C(最初の3項目だけで5点以上になると危険です。専門家に相談しましょう。)

飲酒頻度	0点	1点	2点	3点	4点
ゼロ	月1回未満	月2~4	週2~3	週4回以上	
2ドリンク以下	4ドリンク	6ドリンク	8ドリンク	10ドリンク以上	
多い	月1回未満	月1回	週1回	ほぼ毎日	
コントロール困難	月1回未満	月1回	週1回	ほぼ毎日	
泥酔の頻度	月1回未満	月1回	週1回	ほぼ毎日	
朝酒の頻度	月1回未満	月1回	週1回	ほぼ毎日	
自責の念	月1回未満	月1回	週1回	ほぼ毎日	
ブラックアウト	月1回未満	月1回	週1回	ほぼ毎日	
飲酒でケガ	ない	一	過去1年なし	一	過去1年あり
酒量への忠告	ない	一	過去1年なし	一	過去1年あり

あなたの合計点数は   点です。

AUDIT評価

AUDIT 40点

アルコール関連問題重大



## 治療に向けて ～ご家族のために～

「肝臓を悪くしても飲んでいる」「毎日のように、昼間から飲んでいる」「お酒を飲んで車を運転する」「誰に相談すればいいのか分からない」

家庭内のアルコール問題にお困りではありませんか？  
家族に大きな負担がかかり、見えない疲れ、悲しみ、怒りがたまっています。本人を憎み、責め、攻撃することになってしまいませんか。

相談

知識

対応

お一人で悩むことなく、相談をすると気持ちが楽になります。適切な相談機関を知り、ご家族が安心して話ができる場をもちましょう

まず、家族が不適切な飲酒・習慣的な多量飲酒の危険を知り、依存症について正確な情報と知識をもちましょう

本人がアルコールの問題に気づいていけるような対応にはどのようなことがあるでしょう？

ひたすら世話を焼き続けるのは止めましょう。

### 《相談窓口》

●鳥取県東部福祉保健事務所(鳥取保健所)  
(毎月第2金曜日午後に家族教室) Tel(0857)22-5616  
および専門相談を実施

●中部総合事務所福祉保健局(倉吉保健所)  
Tel(0858)23-3147

●西部総合事務所福祉保健局(米子保健所)  
Tel(0859)31-9309

●鳥取県立精神保健福祉センター  
Tel(0857)21-3031

●アルコール健康障害支援拠点機関 渡辺病院  
Tel(0857)24-1151

### 《県内の依存症者自助グループ及びリハビリ施設》

●NPO法人鳥取県断酒会(杉原雄嗣方)  
Tel(0859)54-3421

●A.A.白うさぎ(アルコホーリクス・アノニマス)  
▶ A.A.中国セントラルオフィス Tel(082)246-8608  
(A.A.中国セントラルオフィスは電話の通話料ではありません)

●(民間依存症リハビリ施設)NPO法人鳥取ダルク  
Tel(0857)72-1151

# 節酒指導～ハームリダクション

1) 飲酒量について確認し、情報を提供する

問題となる多量飲酒(6ドリンク以上)は、週5日以上または週末ごとに多量の飲酒、女性ならば1日に3ドリンク以上の場合

2) アルコール関連問題は？

内科的臓器障害、うつ状態と睡眠障害、飲酒運転、就業中の事故、欠勤、DVや虐待などの家庭内問題

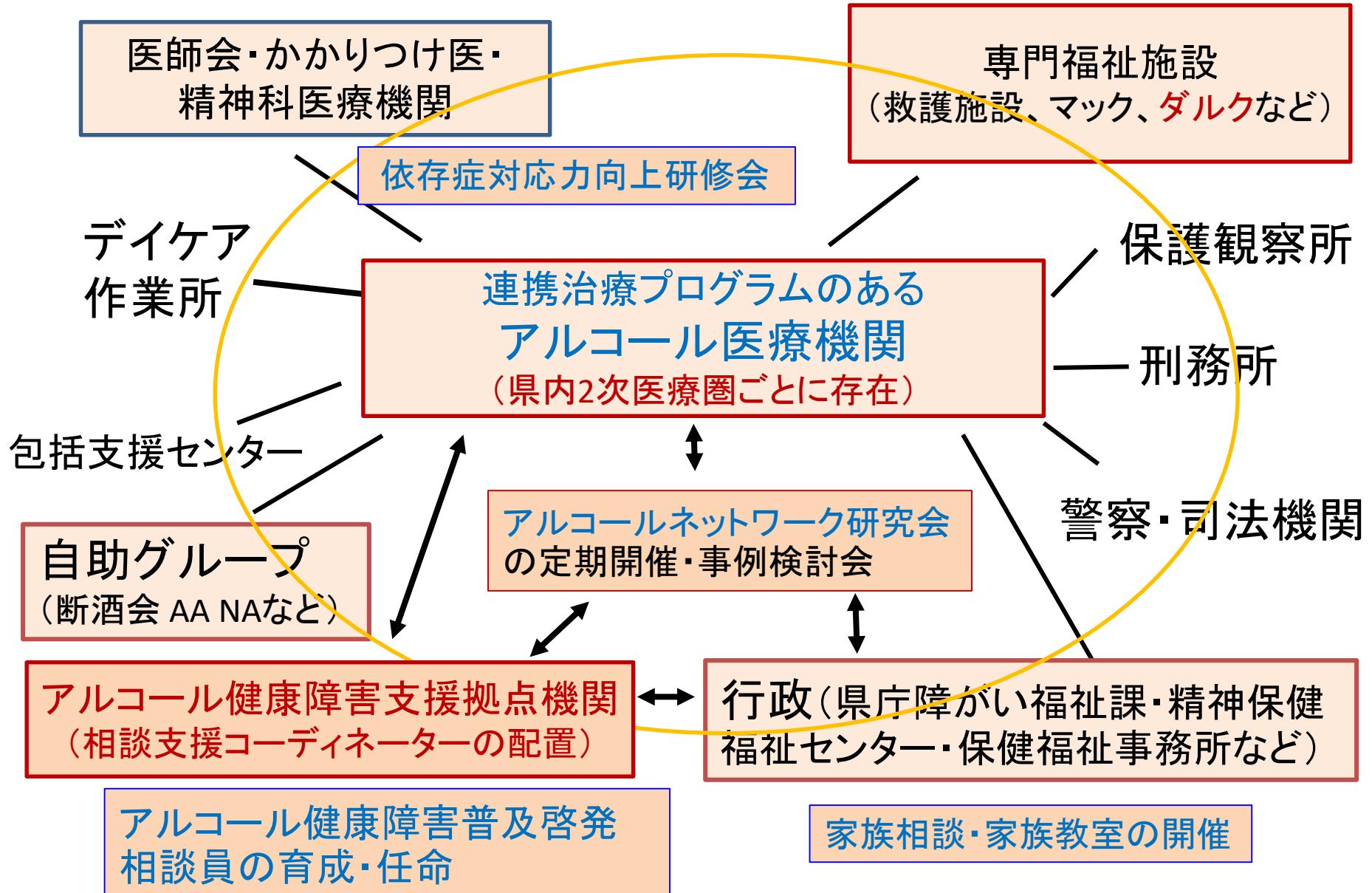
3) 内科的な診察と検査(SBIRTS)

通院や入院の適応は？アルコール依存症であれば紹介を。

まず、問題が解決するまでの断酒ができなければ、依存症が疑われる。⇒動機づけ面接法(Motivational Interviewing)を

# アルコールネットワーク等の地域連携と支援拠点機関の役割

- ・ アルコール健康障害対策には、精神科専門医だけではなく、**かかりつけ医をはじめ地域における保健・医療・福祉との連携(ネットワーク)**が重要です。
- ・ 2016年度より、県内で「東部アルコールネットワーク研究会」をモデルに、中部では「中部アルコール等健康障害対策ネットワーク会議」、西部では「アルコール等健康障害対策連絡会」を基盤とし、事務局となる**各保健所がネットワークの充実に取り組んでいます。**
- ・ 各地域保健所で**家族相談・家族教室**を担当し、2次医療圏ごとに**依存症治療プログラムを用意した精神科医療機関**が保健所等と連携し、「アルコールネットワーク研究会」の定期開催や事例検討会に参画していくことが望まれます。
- ・ **支援拠点機関**は精神保健福祉センターなどと協力しながら連携の軸となります。



推進計画と地域の機関・資源とのネットワーク

# かかりつけ医と精神科医との 連携マニュアル

第 4 版



## 目 次

I	はじめに	1
II	救急医療現場における一般科と精神科との連携	1
III	自殺（自死）者の現状と地域医療において取り組むべき課題	4
IV	うつ病の理解と対応	5
V	<u>アルコール健康障害（依存症）の理解と対応</u> ～CAGE、AUDITおよびSBIRTを中心に～	8
VI	かかりつけ医と精神科医との連携	10
VII	鳥取県内のうつ病診療医療機関	14
VIII	鳥取県内の自殺（自死）予防にかかわる相談機関	18

平成 28 年 3 月

公益社団法人 鳥取県医師会

# 「幸運の女神には前髪しかない」

～「推進計画」をいかに進めていくか～

＜取り組みの具体的な内容＞

◆「**アルコール健康障害支援拠点**」の設置：「**相談支援コーディネーター**」を配置して相談対応、関係機関との連絡調整

◆進行予防(2次予防)◆再発予防

ア アルコール医療の推進と連携強化

○精神科医とかかりつけ医及びかかりつけ薬局の連携強化：「支援拠点」機関の助言・介入・医療提供、東部・中部・西部医師会による依存症対応力向上研修会等

イ 健康診断及び保健指導

○アルコール健康障害の早期発見・介入

○研修及び教育

才 相談支援の充実

○「支援拠点」機関による支援

力 人材の確保等

○「アルコール健康障害普及啓発相談員」

育成：当事者や民生委員・保護司等

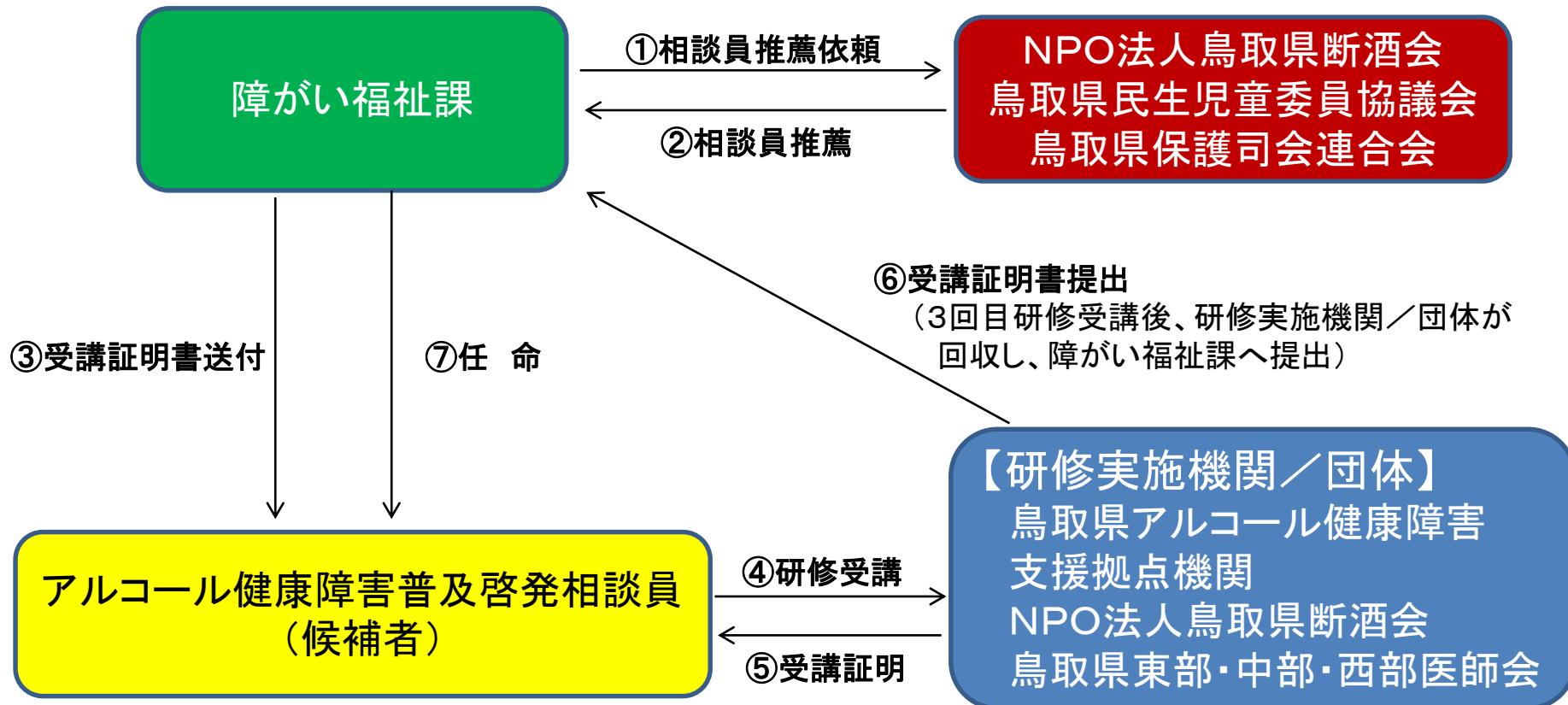


「チャンスというものは自分に近づいてくるそのときにすかさず掴み取らなければならない。通り過ぎてしまってから慌てて捕まえようとしてももう手遅れなのだ」



2016年12月17日開催 講師:田辺 等氏  
「アディクションの理解と集団療法の基本」研修会

# アルコール健康障害普及啓発相談員



## 【業務内容】

アルコール健康障害に関する普及啓発を行うとともに、日頃の相談業務の中で、アルコール健康障害でお困りの方から相談を受けた際は、適切な情報提供及び助言を行う。また、支援機関と連携して相談援助活動を行う。

## 【研修内容】(①～④のうち3つを受講、③必修)

①アルコール健康障害(依存症)と相談対応の概要について ②アルコール健康障害支援拠点機関が実施する研修会 ③鳥取県断酒会の例会 ④かかりつけ医等依存症対応力向上研修会

# まとめと方向性

1. 鳥取県では、2014年6月よりアルコール健康障害対策の予算化を決定し、2016年3月に「**鳥取県アルコール健康障害対策推進計画**」を策定した。
2. 渡辺病院は、鳥取県アルコール健康障害支援拠点機関の指定を受け、各種研修会(年に3回)、相談支援コーディネーターによる出前講座等を取り組んだ。
3. 「**相談支援コーディネーター**」は看護、PSWより編成し、分担して**研修会や相談支援業務**に対応している。
4. アルコールネットワーク研究会・事例検討会、そして県の東・中・西部地区での**依存症対応力向上研修会**開催への協力を通し、**かかりつけ医等と専門医療機関**との協力体制づくりを進めている。



西村莊一郎 作  
松の枝に親子三匹の猿が戯れている様子を描いた嵌木丸額  
渡辺美術館所蔵